

広島県議会情報公開条例（平成十四年広島県条例第二十五号。以下「条例」という。）第  
二十九条の規定によつて、平成二十年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

平成二十一年七月二十七日

広島県議会議長 林 正 夫

一 公文書の開示請求件数

十件

二 公文書の開示請求の処理状況

処理状況							開 示 請 求
取 下 げ	適 用 外	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	不 開 示	部 分 開 示	開 示	一〇件
〇件	〇件	〇件	〇件	三件	二件	五件	

三 不服申立ての状況  
なし